

統

一

五百七十七號

明治四十二年十一月十五日(英一千九百零九年十一月十五日)發行

目

次

本化の靈光  
信仰の要諦  
如來の室  
五十歩百歩

星野聖祐翁が實驗したる妖怪談  
顯本法華讃歌集  
報道廣告等

本石川多日顯記  
川顕日生堂隆

## 本化の靈光

(九月十二日龍口御法經會に於て)

本多日生 説教

監本光筆記

今日は日蓮上人の龍口御法難の日でありまして、其の御報恩の爲めには要を營んだ次第で、その御法難に就て耶か所感を述ぶる あります

人は一面から見ると甚だ小さなもて、天の遼遠なる地の廣大なるには迹も比較にならないものである、又時間の上から見ても、人生は僅に五十年か七十年に過ぎませんが、昨間そのものは無始無終永久不變なるものである、吾人を以て宇宙の永久廣大なるに比べると恰も洋々たる大海に漂ふて居る木の葉の如き感があるます、されどこれは小なる方面より見たのでありますて、他の方面から見ると、此の人間は天地を壓する程の大なる靈力を有つて居るのである、或者は歴史を調べて數千年の事件や變遷を記憶し、或者は法律を學ぶ

んで多數法律規則を暗んじ、凡ての學科は何れも複雜なるものであります、それを覺へて居るのは實に驚くべき力ではありますか、之は學術上の事であります、又藝術の上に見ましても、書工が一本の筆を以て能く山水を寫し人物を書き千態萬狀の妙を極め、又技術家が建築を遺して永く後世の模範となるが如き何れも心の力より来るのです、尙これ等よりも進みて吾人は茲に心の奥底には容易に解らない力のあることが知れるので、其を教えたのが法華經の一念三千の法門と申すのであります

一念三千の法門とは、此の人間が暑いとか寒いとか思ふ一念の中に天地法界を悉く包含して居ると云ふのであります、故に一念三千の理を悟つて佛と成れば天地萬物をも自由に支配し得る活力を有するのである、凡そ宗教又は道德なるものは皆心の力の大きなことを認むるより起るのである、彼の迷信に至りてはこの心の力の大なるを忘れて明りに容現の一物を崇拜するより生するのである、されば人の全心を捧げて一事に盡す

と云ふ、其の中には實に廣大なる力のあるもので、宗祖が開目抄に「孝と申すは高地、天高けれども孝よりは高からず、又孝とは厚也、地厚けれども孝よりは厚からず」と仰せられたのは正しく此の理を闡明せられたのである。君の爲に忠を致し、親の爲に孝を盡す、その行の中には測り知るべからざる光りが含されて居る。

これを讀げて考ふれば、吾宗祖は人として拜するも決して凡人ではない、光りと力を有し玉ふて居た大偉人であります、その宗祖が命を惜まず法華經のため誠心を盡させられて、龍口に頭を刎られ給ひて正義弘道の爲に預て期したる所、日蓮が身に如何なる刑罰を受けるとも衆生のため國家の爲めに厭はないと思召したその心の力は如何なるものでありますか、一步進んで考へますれば、上人は本化上行菩薩の再誕をありまして、大慈大悲の御佛が末代我等を救はんとの思召より出てたる御使であります、佛の大慈大悲より来る應現であります、斯かる尊き上人か命をも惜まずして我等

書に就て研究すると云ふ程のではなくとも、御一代記は知つて居たので、今日でも關西地方へ行けば大抵は知つて居ります、今日は六ヶ敷研究上のとてなく、其の起因の大體を説くのであります

さて法難の起因は實に不思議なる處から来て居るのであります、今日は法華經の中に説かれたのであります、今日の人は法華經は誰が説いたものであるか知らないものが多いで、が全體佛教とは皆釋迦牟尼佛の説かれた教であつて、他の佛が説かれたものは一もありません、然るに後世人師論師が出て、種々なる意見よりも聊かの欠点も無いのが法華經であります、て法華經中にあると云ふ一部を取つて今日の如く多くの分派を生じたのであります、玲瓏玉の如く何れより眺めても聊かの欠点も無いのが法華經であります、て法華經の豫言が、二千年も以後の宗祖の御身に於て事實に

現はれたのであるから實に不思議ではありせんか又御法難の有様は決して宗祖一人で勝手に作られるものではない、彼の弘法が印を結び面門より光を放つて即成佛の姿を現はした事が假りに事實としても、其は一人で出来得る事、幻術師がやりそうな藝術であります、けれども宗祖の御難の如きは一人や二人の業て爲し得ることではない、大組織の社會の上で出来たとあります、其の組織の中には政府もあり俗人もある。又地宗の僧もあると云ふ有様で、多くの役割が定まつて居ります

この大なる事跡が佛の説き給ふた豫言と符合したのは誠に不思議と云はねばなりません、これは天地間の不思議なる約束として顯はれたのであります、吾人のこの世に生まれ出たのは決して偶然ではない、この人類の果報を受くべき原因は必ず有して居るのであるが、然しその詳細な原因を説明することは不可能である、唯抽象的に此の如きの果報は斯くの如きの原因に依て得たのであると云ふより外はない、其の如く釋尊

の爲に難難を經給みたのである、凡そ何事にても一命を捨て、盡す人があるならば、誰か其の好意に感激せずして居らるべき、若し人としてこの感動がないならば、其人は道義の心宗教の心がないのである、されば宗祖の龍口御法難を聞いて感激しないものは殆んどあるまいと思ふ、人は己れに親切なる事に感ずるこの道德的感應にありて向上せねばなりません、日露の役に當りて農民の韓耕が國の爲め君の爲め、吾人に代つて野に海に血を流した事は奉勵溢る一ばかりの感謝の眞情を表現したてはありますか、宗祖の龍口の御法難は他の事ではない、吾人の二世を救ひ國家の礎を立つるために表現したてはありますか、宗祖の龍口の御法難は他の事ではない、吾人の二世を救ひ國家の礎を立つためである、されば大なる感謝の精神を捧げて然るベ事である、今日御寶前に修法し奉りしはその萬一に報ひん爲である、是より進んで法難の起因に就て少しく御話し致します

大難の原因に就ての一通りの事は昔の信者は皆知つて居たのであるが、今之信者は説教を聽聞する事が稀でありまして知つて居る人が少ない、昔の信者は別に祖

が吾人を救ふ爲めに宗祖を遣はされたと信するより外はない、濟ふ爲めに出現せられた事實は否定すべからざるとしてありますて、その救濟の仕事は國家の存亡、人類の安危に拘はる重大事でありまして、主義主張の爲めに幾多の大難を排して奮闘せられたのであります

## 開目抄に

萬難をして道心あらん者にしるしとめて見せん西王母がそのも輪王出世の優曇華よりもあいかたく沛公が高羽と八年漢土をあらそいし乃至にはすぐべからずとするべし。

と仰せられてあります

此文を拜するに宗祖は正法を弘むる確信の上に立ち、政權を以て壓迫し來るとも、兵馬の力を以て妨害を試むるとも、日蓮の主張は曲ぐべきでない、百萬の大軍が滿州の野に戦へるとは、形の上に於ては異なるも影響する處は寧ろ甚大なり、源平の戦や川中島の戦は云はし已人の争ひに過ぎない、けれども宗祖の奮闘は日本並に一圓浮提末法萬年の後までも救ひ得るか否か

其の一は俗人の敵でありまして、上は爲政者より下は庶民に至るまで、國中萬人舉つて法華の行者を敵とし、上は政權を以て之を壓迫し、下は悲口打擲し、或ひ刀杖を以て害せんとするのである、これを俗衆増上慢と名く、其の二は道門增上慢と申して僧侶の敵である、當時の僧は智惠邪にして心は曲り、人皆道を得たりとして我慢の心盛なり、其の三は僧壇増上慢である聖人の風を裝ふて世俗の恭敬を受け、内には惡心を懷き慈善に名を假りて生き佛の如くなるも、却つて眞の佛法を弘むるものゝ過を作り、國王大臣に奏し俗衆に告げて彼は外道なりなどと譏する最も罪重き敵は遂にこの三類の敵人に打勝ち給ふたのである、此力は身に寸鐵をも帶ひ給はず、高き人格と正しき主張と攻め寄せたのであります、彼は兵杖を以てするも此は未法萬年の人類を救ふ慈光である、今正に吾人の頭を照して無限の活力を與へ給ふて居るのであります、

前述の如き佛の記文と宗祖の實行とによりて龍口の法難は色彩を放つて居るのであります、尙ほ龍口は法難の一部でありまして、小難數知れず大事の難已に四度と仰せられて居ます、四ヶ度の大難とは、文應元年八月の松葉ヶ谷御菴室焼打の難と、弘長元年五月より同三年五月に至る迄の伊豆伊東の流罪文永元年十一月十一日の小松原の刀杖の難、四是即ち同八年の龍口の法難であります、又此中にも伊東と龍口との二難を王難と申し、政府の命によつて捕へられるのであるから設ひ其場は免れても、遂には逃げ通すとの出來ないもので、小松原や松葉谷の難は逃げ通せる難であります故に伊東と龍口は大難の中の大難であります

さて以上は龍口法難の遠き原因であるが最も近き原因を説かねばなりません、我祖は建長五年己來諸宗は無得道たるのみならず彼の如き邪法を以て國を祈らば國家安泰なるへからず、全體宗教とは人を済ひ國家を扶くべきものである、之に反して世を亂し人を苦しめるものならば例令如何なる宗旨ても、速かに廢すべしと云

ムのが上人の一貫せる主張でありまして、若しも日蓮の主張が不理と思ふならば何日ても、法論をなせドンドン遣つて來い熾焰千に士一つなるべしと云ふ意氣込んだに文永八年は未曾有の大旱魃大飢饉、牛馬巷に窮れ骸骨路に充てりと云ふ慘状、加ふるに大蒙古よりは使者來りて上下人心競々として民其賭に安んせず誠に目も當てられぬ状態でありました、此大旱魃に幕府は彼有名なる良觀房忍性に祈雨を命じたので、良觀は早速靈山ヶ嶺に於て七日の中に雨降らすべき誓にて、我正法の光顯に責せんと思召し、使を以て仰せらるゝ弟子百二十余人と諸共に聲を天に轟かし油の汗を流して祈りかゝつたが、宗祖は御心中彼の邪法なるを證し正法の光顯に責せんと思召し、使を以て仰せらるゝ様、汝の祈雨にては如何なるとありとも一滴の雨も降るべからず、邪法を以て祈らんに何ぞ天の感應あらんや、若しも雨るとあらば日蓮即坐に珠數を切つて御弟子に参るべしと、時は六月中旬祈る良觀の汗は雨の如くてありましたが、七日目にも天雨は一滴もなく田地は越いて破れるのみ、依つて良觀は一週間の日延を

請ひ天下の雨請といひ日蓮と法のあらそひなりと云ふので、更に加はつた多寶寺の弟子等二百人と合せて三百人、念佛のひとき地を動かし五體に汗は流したが雨は降らない、加之大風炎熱の暑氣を巻き、鎌倉中は土煙巻き揚かり砂石を飛ばし日も當てられぬ暗黒の状を極めましたので、上人又も御使を以て祈雨などは宗教の力待つ程の難事ではない、昔は姪女和泉式部では「ことわりや、日の本なればてるそかしふらざらめならば神」と云ふ僅三十一文字を以て雨を請ひしに、天下が下にはてふ一首の和歌を以て、又破戒持語の僧能因法師は「天の川苗代水にせき下せ天降ります神へ」と言ひて、是れ邪法の證にはあらざるか、之を以ても見高く慈悲第一と聞へ給ふ良觀房が二周間の長き祈りに一滴もふらさるのみか、刹さへ砂石を飛ばせて苦を益すとは、是れ邪法の證にはあらざるか、之を以ても見給へ三尺四尺の溝をもとみ能はざるもの何とて一丈二丈の堀を起さるべき、されば我が新を見給へと仰せられ、弟子兩三名を隨へて自我偈一卷題目少々唱へら

いや、忽ちにして沛然たる、雨三日三夜、稻菜草木人畜共にうるほひ皆蘇生つたが如く上下の喜び大方ならぬ次第であります、一方良觀は悔恨し泣きに泣き倒れたさうであります。爾來良觀宗祖を恨み奉ると彌縫を惡むて居ること甚だしい、當時宗祖を憎むて居る僧も甚だしく龍口法難の近き原因になつたのである

然るに又爰に行敏と云ふ念佛僧があつてこれが亦宗祖を驅け來て申し上くるには、某今朝法光寺に在りし時良觀行敏者寄り集りて談り合へるやう、日蓮は上の力を借らねば逆ても一筋縄にては押へ切れぬ奴なればとて、訴狀を認めてありければ某は傍より早寫して參り候とて、其れへ紙片を差出しましたから、宗祖甲速手にとつて御覽しまするに簡単ではありますが大體の意は、

日蓮は法華以前に説ける一切の諸經は皆是妄語にし出離の法に非すと云ふ是

又大小の戒律は世間を惑惑して惡道に墮せしむるなりと是

念佛は無間地獄の業たりと云

禪宗は天魔の說若し依て行するものは惡見を增長すと是(此中に真言は加へてない)

以上の事若し實ならば佛法の怨敵なり云

と云ふのであり文して、宗祖は之を見給ふて直ちに筆を執つて二三行走らせられたものを、此を行敏に持て候へとて御渡し遊ばした、其も極簡單な文ではあるか、

と云ふて正々堂々公論對決を迫られたのであります、其時行敏等は復上に訴へて、日蓮は謀叛の心あり、時頼殿を地獄墮らたりと言ふと讒誣し、又佛像を火中にするの暴を爲せりと、言上したから宗祖は間もなく問註所へ召喚せられ給ひ尋問を受けられたが、宗祖は

場所によつて言を變へらるゝ方ではありませんからと答へ給ふに、念佛は無間の業なりとは日蓮私<sup>の</sup>の言にては無之、本經に此々の證文明白に候、但し佛像を火中にせし覺えは更に無之恐くは識者の虚拂にて有之へく、又時頬歛墮獄せられたりと申せしは一條に候、併<sup>乍</sup>併<sup>合</sup>これは決して蔭口にては御座なく御前御存生の時より申し上げしことにて、經文の如くんば然あるべき筈なればにて候、と何の懼れもなくあからさまに仰せられたので、執權の父君を墮獄せられたと云はれたのであるから上にても氣持は良くありますまい、が併し是丈けては未だ此王難は起らなかつたであります。

最も近因となつたは鎌倉幕府を攻撃せられたことあります、所謂「權大夫殿は民せかし隱岐の法皇は天子也」と云ふ風に、尊王の忠誠を以て幕府を責められたのであります、當時日本の政權を握つて居る北條家に對つて、誰れあつてよく大義名分を辨へて如斯侃々の言を吐くものがありましようか、唯我宗祖にして

るのみか聖人國を去り、善神怒をなし七難並び起り四海開かならず、國將に亡びんとすと説き、尙其次に方今世悉く關東に歸し入昔土風を貴ぶ。

と堂々として大義名分を述べ給ひ、又

就中日蓮生を此土に得たり豈吾國を思はざらんや乃至法を知り國を思ふの志尤も賞せらる可きの處邪法邪師の輩讒諷言の間久しく大忠を懷ひて微望を達せず乃至偏に身の爲に之を述べず君の爲神の爲一切衆生の爲言上せしむる處也。

と愛國の丹心、諫曉の誠忠を披摶せられました、然るに平左衛門は念佛者である、其念佛は墮獄亂世の根源であると云はれて心穏かならず、上人尊王の志は

ら聖人を松葉ヶ谷に捕へに向つたのであります、當時の評定には『日蓮は事を佛法に寄せて政道を亂る者、

場所によつて言を變へらるゝ方ではありませんからと答へ給ふに、念佛は無間の業なりとは日蓮私<sup>の</sup>の言にては無之、本經に此々の證文明白に候、但し佛像を火中にせし覺えは更に無之恐くは識者の虚拂にて有之へく、又時頬歛墮獄せられたりと申せしは一條に候、併<sup>乍</sup>併<sup>合</sup>これは決して蔭口にては御座なく御前御存生の時より申し上げしことにて、經文の如くんば然あるべき筈なればにて候、と何の懼れもなくあからさまに仰せられたので、執權の父君を墮獄せられたと云はれたのであるから上にても氣持は良くありますまい、が併し是丈けては未だ此王難は起らなかつたであります。

最も近因となつたは鎌倉幕府を攻撃せられたことあります、所謂「權大夫殿は民せかし隱岐の法皇は天子也」と云ふ風に、尊王の忠誠を以て幕府を責められたのであります、當時日本の政權を握つて居る北條家に對つて、誰れあつてよく大義名分を辨へて如斯侃々の言を吐くものがありましようか、唯我宗祖にして

この語あり、從つて幕府からも仇まれる次第であります、丁度當時の今朝文永八年九月十二日、平左衛門尉化安國論に書を添へて仰せらるゝやう先日は問註所にて見參仕り念佛は無間諸宗は無得道たる所以一通り言上いたしたが、其許は俗人の事故法門の事は御了解參るまじ、されば世俗の事より説き申さんに、抑も吾國は開國以來一天萬乘の天子しまして萬政を調覽せられしに、今の代に權を臣下に奮ひ廟を稱し君臣の大義全く顛倒せり、是れ世法の本たる佛法既に亂れ、此土の教主を忘れて他士無縁の阿彌陀を信せしし君臣の大邪義に由り、惑源こゝに發して世法亦亂れたるなりと苦言せられました、即ち御書に

一昨日見參に罷り入候條 悅び入り候抑 も人の世に在る誰か後世を思はさらん佛の出世は専ら衆生を救はんが爲めなり爰に日蓮比丘と成りしより旁法門を開き已に諸佛の本意を覺り早く出離の大要を得たり其要は妙法蓮華經是れなり。

と仰せられ、然るに世皆法華を信せず故に入教はれさ

斯くて左衛門の尉は松葉ヶ谷の庵室に打ち入りましたが、其状實に亂暴狠藉を極め、謹版の者を捕ふるがやう、少輔房なるもの來りて宗祖の懷中し給ひし法華經五巻を取り出し散々に力任せに打擲し奉つたので、宗祖は其時の御心事を後に述べ『日蓮もさすが凡夫なれば搏たれし時は取り返して打ちも返し呉れんかと思ふたが、ふと考へて見ると少輔房が搏つも五巻、又末法の法華弘通が此の如き大難に遇ふべしと說かれしも五の巻である、あゝ何と不思議なることよと得も云はれぬ靈感にうたれ、一時はムツとせし胸も下りたり』と、而して聖人は此靈感にうたれつゝ忽ち大聲狂兒を誠めて『日蓮が身は卑しけれども法華經を持ちぬれば彼等は聞きも入るればこそ、直ちに宗祖を庭の樹に縛り付け、其面前にて慾々飯を食ひ、終に鎌倉に拉し去つた次第であります、猶其途中の事など説すべきこと

は多くありますが、最早時間も過ぎましたから後日に譲ります、かばかり亂暴なる武士も龍口に頸も刎ねることが出来得ず、翌朝依智の本間家に預けとなりました、そして此平左衛門頼綱は後北條に謀叛して誅せられた人であることを忘れてはなりません。前述の通り宗祖は何故かく命を捨てて盡し給ふたのであらうか、是れ他なし法華經弘通の爲めてあります、法華經は決して古き文字ではありません、活ける力であります、人を救ふものであります、而して今現に天下萬民は此の救世の光を浴びつゝあるのであります、恰も太陽の光は此處彼處の差別なく照しつゝあります、が、今此處に本を見て居る者の爲には本を見る光と感ぜらるゝが如く、宗祖の御修行は一切衆生の爲めであるが、吾人に取つては正しく吾人の爲めの御修行であると、こゝに中心を据へて感謝の誠意を捧げねばなりません。

至誠天地を貫くが如き偉大なる信仰を有するものにして、始めて日常の倫理道德に活力を有するに至る、宗教的信仰は倫理道德の本源にして萬善萬行は此の中より自然に開發るべきものである、故に能く其理を意識し本を失はざらん事を要す。然して宗教的信仰は決して無味乾燥なるものにあらずして汲んで盡きざる無限の妙味を含蓄せるものなり、吾人類の現世の欲求に満足を與へ慰安を與へ活力を與ふるのみならず、未來を救濟する偉大なる力と光とを有するものなり。凡そ吾人が人生の有限を自覺し、自己の不完全なる事を證悟せば、茲に何か無限絶對を渴仰せざるを得ず、此要求を満足せしめ、光明を與ふるものは即ち宗教的信仰なり、實に宗教は有限なる吾人が無限の佛陀と抱合して限りなき充實の妙味を感するものなり。

濟し満足する無上の至寶たることを忘るべからず

## 如來の室

石川顯隆

世人の宗教的信仰の状態を見るに、多くは粗鄙亂雜なるものなり、之には種々の原因ありと雖も其の重なるものは本尊とする所のもの多神散漫なる故なり、純真的信仰は其の向ふ所必ず一ならざるべからず、若し信仰の對象一にあらずして多ならば嚴格なる意義に於て決して信仰とは云はれざるなり、忠節とは臣が必ず一人の君に仕ふる所に生ずる節操にして、真操とは婦人が兩夫に仕へざる點に顯はるゝ美德なり、信仰も其意義と異ることなし、故に吾人は統一的本尊をその對象とし、統一的信仰を發揮せざるべからず。凡そ宗教の何たるを問はず本尊は直ちに其宗の價値と顯示するものなれば最も肝要なるものなり、日蓮上人が法華經釋量品に依つし久遠實成の釋迦本佛を中心として、大日彌陀等を猶水中の月の如しと唱破せられ、茲に統一的大本尊を光顯して多佛教慢たる佛教に歸教の中心を示し玉ひしは實に之が爲なり、故に吾人の信仰は必ずこの唯一絕對の本尊に對して發起するものたらざるべからず、此の信仰は吾人人類の現當二世を教

の心生じ、罪惡の淵に墮落し、常に心安きことなし、然してこの室内に入ると入らざるとは只一個の信念を有すると有せざるとの差のみ、故に法華經には「是の經は慈仁なき者には慈心を起さしめ、愚戯を好む者には大悲の心を起さしめ、嫉妬を生ずる者には隨喜の心を起さしめ、愛恚するものは能捨の心を起さしめ、諸の慳貪の者には布施の心を起さしめ、慳慢多き者には持戒の心を起さしめ、瞋恚盛んなる者は忍辱の心を起さしめ、懈怠を生ずる者には精進の心を起さしめ、諸の散亂の者には禪定の心を造さしめ、愚痴多き者は知惠の心を起さしめ、十惡を行する者には十善の心を起さしめ、煩惱多き者には除滅の心を起さしむ、書男子是を是の經の第一の功德不思議の力と名く」と仰せられてある、人は眞面目に宗教信仰の意義を覺り、如來の室内に在ることを自覺せば、自ら善良なる品性を作り、高尚なる人格を發揮し得るものである、孔子が「君子は其獨を慎む」と云つて、道德上獨慎の難を宣示して居らるゝが、これは宗教の信仰を離れた道

## 星野聖祐翁が實驗したる 妖怪談

私は、本年五十八歳の老人で、生れは千葉縣下德國香取郡小見川町南原地新田であります、私の家は代々 神宗こうそうであります、私は一年本多上人の「日蓮聖人の特長」といふ御高説を拜聴して宿縁薦發し、顯本の教義を信ずる様になりました。近來諸方へ参りますと、満洲の爲め詣惑されて居るものを、屢々目撃するに就け、これ等新舊の何等意味なきことを、私が嘗て實験したことがありますから、左に其事實を述べて、健全なる信仰を立てられんことを、懇懃致します。

そこで私の生地小見川に、卯月八右工門と云ふものがおりまして、其長男に由藏と他に二人の娘がありまし、た、所が長男由藏は放蕪家で身が修まらぬため、嗣子いふことに成りました。當時領主は伊賀の國守藤

は、除籍するといふ規則を設けられてあつたので、長女のマツといふに養子するといふ相談が成立し、繁藏といふ男を迎へました。繁藏は御嶽信心を始め、夫婦の仲も至つて睦く暮して居る中に、マツは一男一女を挙げたが、果敢なくも此世を去るの悲運に遭ひました、そこで繁藏は止むなく後妻を迎へましたが、如何なる因果か間もなく後妻は病魔に犯されましので繁藏は堵に安することが出来ず、豫信する御嶽様へ参り、病氣平愈の新舊、一心不亂に誓願しました所が……靈験があつてか無くてか兎に角怪いが……神が乗り移つて曰ふには「全體卯月の家は長男由藏が相續すべき苦なのであるが義に關籍に及んだ爲め、彼の死靈が祟つたのである」と、然るに其處で死靈が曰ふには「自分は、此家を相續すべきであつたのが、若年時代の浮心に除籍といふ結果遂に何處とも頼るべなく彷徨ふ中、伏見の戰に會ひ、徳川慶喜公の軍に従つたが、幕軍遂に敗れて公は官軍に囚はれ自分は歩兵に加り會津に至つたが又籠城さ

徳倫理では殆んど不可能である、加之人の一生中に如何なる者でも逆境に陥る場合が往々ある、かゝる時は宗教の信仰は唯一の慰藉者である、苦痛堪へざる病中と雖も尙限りなき歡喜の光明を認むることの出来るのは確かに如來の常に在すと知り、その室中にあらを意識するからである、法華經に「如來の室とは大慈悲心これ也」とある、人は如何なる地位に登り又如何なる幸運に相遇するも、この本主如來の室宅に入ることを得ざる以上は所謂「貧窮にして福惠なく、盲瞑にして見る所無き」眞に憐むべき衆生であることを自覺し、一時も早く敬虔なる信念を起し、本佛大慈の跡さに浴する様心懸ることが肝要である。

れて遂に人牢の身となつた、かくて後當時の管轄新治縣まで護送されその費用は生家より出すべきであつたが、生家よりその費用に充つべき金を出さなかつたので遂に斬殺された、其遺恨て此家に祟り先づ妻から鬼殺す心算である」と、亡靈がいひましたので、夫繁藏を始めとし親戚一同集り、何と不思議なことがあればあるものと驚き騒いて居る中に、亡魂由藏の従兄彌右工門(聖祐)の父も坐に列して居りましたが、彌右工門は性來迷信的のことを信ぜない質であつたので、此を聞いて疑はざるを得なかつた、そこで彌右工門が云ふには「汝亡魂果して迷ふものか若し眞に迷ふものならば汝に對つて申すべし」とある。それは、果して園子の任務を果さなかつた恨とすれば後妻に祟ることは間違てある、が何か希望があれば意に叶ふ様にしてやらう」と申しました所が、亡魂が曰ふには、「然らば別に迷つて祟る要もない。只自分の希望は戒名を號け石碑を建て、貰つて當家の精靈と祀られれば迷道に燈火を得るであらう」と、於此乎彌右衛門は直ちにその通

りにしてやりました所、が妻の病氣が平愈しました。之れを聞いた親族隣戸等の者は不思議千萬に思ひ、死靈、生靈などはあるものかと或は信じ或は疑ひ、兎に角事實として傳へられたこととなりました。其後……私(聖祐)が廿八歳の時、對手四人の爲め趣告され、千葉監獄に居ること凡そ百四十五日であります。した、父彌右衛門之を患ひ外援の爲め千葉の旅舎に滞留して居りました。卯月繁藏始め外親戚等は力を盡し、神佛に祈禱して其無罪を祈願しました。所が再び繁藏の妻に妖靈が乘り移り「自分は曩々に遺恨のありし由藏である、生家(卯月)に對しては既に恨はないが星野の家に對して恨みが遺つて居る」と申しました。それは父(由藏の父)八右衛門は除籍する氣は更になかつたが、無理に彌右衛門が強情を張りし爲めに遂に無籍の身となり且つ(當時新治縣)在監中の費用を生家から出さない様にしたのも繁藏の意ではなくて、矢張彌右衛門の所行であるから、星野の家に恨がある爲め鬼殺すと申しました……所で彌右衛門は此の知らせを得

て千葉より歸り妖靈に向ひ云ふには汝の云ふことはそれも亦不合理的である、自分の恨を人に祟るのは以つての外だ、又費用を出さなかつたのも理由がある(理由)由(由)由藏に宛てたる通知狀には由三郎と認め、八右衛門の名をば多平と認めてあつたので、果して八右衛門の長男由藏であつたのか極めて不審の費用を出さなかつた)然し外に云ふことはないか」と申しますと妖靈は答へること前の如くてありまし、依つて法要をして傳へらるゝこと益々聲高くなりました

かくて數十日の中(六月十三日)私(聖祐)の敵對者四人か經告せし事實判明し、彼等四人は裸縄の身となり、かねて心配を掛けた人々を招き、祝宴を開いて居りました、其所に一通(明治十四年六月十三日)の郵信が參りました。その宛名に卯月八右衛門及び星野彌右衛門の二名を書

し、裏には、伊藤由藏としてあります。早速開封して見ると下の如き意味の紙面でありました、……自分は明治の以前、卯月の家を放逐されてより流浪の身となり、遂に下總國船橋に至り、身を駕籠擔に扮し華客をとつて其日を暮して居たが、折しも幕府からの歩兵徵集中に廻じ船橋を出立して將軍慶喜公に從ひ卜洛することとなり伏見、會津、の戰争に敗れて、入獄の一人となりまし其後八月十五日(年號を記憶せず放免となり舊厚意を受けし縁よりして一ト先づ船橋へ皈り今は人力車夫、此時代既に人力車の便あり)と成つて暮して居ります實は此船橋に皈る時所持金も八拾五圓計りあつたので古郷へ皈らうと思つたが、追憶して見れば自己の往年の放蕪忘事が何となく不本意思はれて今更家にも販られず只今は賤しい營業とはいへ兎に角一家を構へ、妻と兒童三人との五人暮しに幾分かの貯金も出来ました思へば今に及んで安否を伺ふのも何となく變な感しがしまますけれども、古郷戀想は人の情何卒御返辭をくたされたならば、私に取つては此上も

なき幸福と存じます……此書面を見た爾右工門及び實父八右工門親戚一同の者は殆んど夢か現かと互に面を見合せ興さめて何とも交す語なく一坐は恰も人界を去られた心地がしましたが、此紙面に依れば確かに由藏の生存は、容るべき餘地がない一坐は恰も人界を了りてあるし、現在の暮し向きも知れた、そこで爾右工門は足を船橋に運んで實況を探れば果して文面の如くて姓を伊藤と名乗つて居りました、故に由藏に對面して盡きぬ話を止め、先づ由藏と妻子四人とを同伴して小見川へ來り、親族隣戸の者に詫をさせ、由藏のために冷たく淋しく建てられた墓標を見せたて今迄全く怪談として將た事實として傳へられて居た話は、全然虚談事實無根として再び世人の覺醒を促し、爾後御懲信心等は遠方も無き迷信であると認められ今尚一人も之を信する者がありません此談は就て、主人公の由藏は既に既に死にましたのが其子三人は現存して居ります殊に其一人は今既に東京市内青山南町に一家を持つて居ります、又苦しめられたといふ鑑藏の妻なるものも尚生

祖である、池上では長榮稻荷が聖祖の保護者で候と今頃になりて、淫祠述信ノ聲吹する香具師がある、○イヤ、マダ々、奇怪珍妙なことがある、池上に巫女がおる、この者盛に、死人の對話をなして、「お前の所の病人には、その兒童が祟りておる」など愚にも附かぬことを、いひ立てあるが、教界の大偉人が深大なる印象を残せる、池上の山は清高ならざるながらざるに斯かる醜事を白日公然行ふは、聖祖の主義を滅却するではないか、

○祈禱の意義を識らず、祈禱といへば病氣を快愈さする手段と心するものは、勝者と稱する一流である、彼等は本尊信條を顧みず、必らず一室に祈禱壇の設けありて、正面に祈禱本尊と崇むる鬼子母神を祭り、その兩端に彼等駆者の鎮守とよぶ稻荷がある、病人あれば、寄代寄と稱へて、獨て候死靈て候生靈て候と、ごたくをならべ、遂につきものを祠に祭こむことがある、

○列記すれば如上の類例は、數限りないから、こしら

存じて居ります。

此話は前にも申しました通り私が實驗した事實談であります、已てに數十年以前のことあります、然るに現今に於ても、之に類する事實を見聞することは甚だ少くはありません、吁、人生の眞意義と生存の價值を悟らないものか、這般の迷信に誑惑されるのは無理ないこととはいへ苟も大理想あり大希望あり、大自信ある聖日蓮の門下たる以上は、斷して斯かる迷信的一時的の虛法に惑はされは不可、否、彼等に向つて總く迄妄念を断すべく進んで折伏せねばならないと思ひます。

日蓮聖人の曰く、早く邪法邪教を捨て、實法實教に皈すべし、

## 五十歩、百歩、

○開帳は陋の陋、醜の醜、佛を賣るものである、法を無視するものである、

○中山の開帳は、鬼子母神が主人公で、その御供は

て筆を擱くことにするシタが淫祠述信は風紀の上よりするも、國民道德の上よりするも、宗教家の天職を自覺せる者は、これが退治に努めらるべがらず、嘗て吾人中山驗者に面談し、聖祖日蓮を殺し、聖祖の主義を亡ぼす者は誰かと、問へば彼等の遁辭が振ふてある、「己心佛性なれば何を拜み、何を祭も差支ない」と、彼等の者は斯の如きものである、而も尙口を開けば、折伏、聖祖の教義、本化など、己の非行を掩ふて、俗神道や各宗の誤謬非點を擧げて法華超勝の教義を云爲するも、それは則ち五十歩百歩ではないか、五十歩百歩のやり口や、五十歩百歩の論調は、君子の耻づる所にして、將た君子のなさる所である。

(篇堂)

日蓮少より今生ア祈なし、只佛にならん  
と思ふ計りなり (聖語の一節)

## 顯本法華讀歌集

## 宗 歌

あのづから邪しまに降る雨はあらじ

世の中にいてといでます佛をば  
唯ひとことのためとしるらん。

たちわたる身の浮雲もはれぬべし

驚かて今日も空しく暮れぬなり  
あはれうき身の入相のそら。

あしの葉の形は松に似たれども

まよひけるこころもはるゝ月影に  
もとねぬ玉や袖にうつりし。

妙の御法の藍の山かぜ。

諸共に一味の雨はかれども  
松はみどりに藤はむらさき

老が身はいづこの果にくつるとも

行く末はついにほとけのくらい山  
かひある名をや今日はさくらん。

舞波の人をえこそ渡さね。

心はすまん堀河の水。

門にたち物こふ人の聲きかば

よものほとけのつかひならずや  
こしらへてかりのやどりにやすめずば

すき急ぐ駒の足柄山こえぞ

この法をただひとともとく人は  
眞の道をいかてしらまし。

哀れと思へ施さずとも

夢さめて衣のうらを今朝見れば  
玉かけながらまよひぬるかな。

富士をやあとにかへり見るらん。

我がねがひみちてうれしきまどる哉  
難ものぞみのかなふむしろに

のりの花きくの朝顔などりきて

もらすかずなご光をぞまつ。  
よものほとけのつかひならずや  
こしらへてかりのやどりにやすめずば

もらすかずなご光をぞまつ。

我がねがひみちてうれしきまどる哉  
難ものぞみのかなふむしろに

いにしへも今もかはらぬ月影を

草の庵しばのあみどの住居まで

雲のうへにてながめてしかな。

わかねは月の光ならけり

わたつ海の底より來つる群もなく

あらざらん後の世かけし契こそ

此身ながらに身をうきはむる。

たのむにつけて嬉しかりけれ。

いかにして恨みし袖にやどりけん

あけし聖やまたもとづらん。

いてがなく見し有明の月。

たのむにつけて嬉しかりけれ。

ふたつなき王をこめたるものゆひの

あらさき海うびしき山の中なれど

此身ながらいかなれば

あらさき海うびしき山の中なれど

子の眉しろき人となるらん。

妙なる法はへだてざりけり。

いにしへにかはらず今もてらすなる

哀れとやともに光を照しけむ

鶯の御山の月を懸ひつゝ。

人はさながらほとけとぞなる。

我が命ながしと聞いてよろこべる

よたつにわけし玉のかざりを。

つたひ行く五十路の末の山の井に

さらによた花ぞ降りしく藍の山

御法の水をくみてしるかな。

子はいかばかり嬉しかるらん。

にぞりなくさよき心にみがかれて

社のむしろの夕暮の空。

身こそますみの鏡なりけれ。

さらによた花ぞ降りしく藍の山

春の花秋の紅葉も色に香に

あられてこそ姿をも見れ。

ゆきなき水の心は飛鳥川

あすもかはらぬ潤せならまし。

うき雲の晴れ行く空をまつほどや

山のなたに有明の月。

けがれたる心の垢を洗ふべし

妙の御法の水を求めて。

妙なりし法の教へのはちばは

にごりし水の底にあへけり。

暗きより暗き道にぞ迷ひけり

はるかに照せ山の端の月。

みなしごと何に思ひけん世の中に

かゝる御法のありけるものを。

諸共に妙の御法の榮えをば

つきせねこふを祈りけるかな。

月は入り日はまだいね世の中に

我こそ道の知るべなりけり

かさきざむ佛はあまたみつれども

かくは刻まね佛見たさよ。

妙の名は山木ばかりに限らじな

松竹櫻とうるそく妙。

皆法華經にしるべせられて。

はちばの花のうてな佛菩薩

何故にくだきし骨のなごりそと

心あるみはたのもしきかな。

草も木も佛になるとさく時は

思へば袖に玉ぞぢりけり。

末のつゆ本のしづくを一つぞと

思ひ出ても袖はぬれける。

しばしこそ影をもかくせわしの山

高根の月は今も澄ひなり。

## 報道

### ○尙風會記事報告

風紀の改善と向上發展は時勢の要求にして千葉縣尙風會の起る所以なり此會生れて日尚淺きにも拘はらず發育速にして各地各所に支部を設け講演會を開き大に其の發展に努めつゝあり同會本納支部は去月十六日本納尋常高等小學校に於て第二回講演會を開かれたり當日は天氣快晴一天の妖雲をも見ず時節柄農務繁忙の秋なれば聽衆或は如何と氣支しも朝來の人出に山を爲し指しもに廣き校内階上階下立錐の餘地なく千餘の人を以て満たされたり斯て午後一時同校男女學生を整列せしめて君ヶ代の唱歌を吹奏し次て同校長鈴木作樂氏勅語奉讀本納町長石渡岩雄氏本會會務報告私立東洋中學校長飯高彌市氏開會の辭に依りて講演に移れり第一席騎兵大佐山本米太郎君は「油斷大敵」第二席大日本皇道會主幹池田謙藏君「天理人道」第三席法學博士鶴澤聰明君は「學校卒業後の教育」第四席東洋大學講師中島徳威君は「日本人の大覺悟」第五席本縣內務部長帆足準三郎君は「資生産業不違背實相」の各辨士各題下に獨特の雄辨

と豊富なる要素を以て懸篇に説示せられ深く聽衆をして感動せしめたり尙醫學士千葉彌次馬君も出演する等なりしも時間の都合上遺憾ながら欠席せられ本宗管長本多大僧正も他に先約ありしを以て欠席せられたるは又遺憾の極みなりき、因みに講演會開催に付き盡力せられしは鈴木校長并に教職員、白鳥開安、齊藤幹事、飯高幹事、吉田幹事石渡町長等なり(秋葉純一報)○明治四十二年度内務省開催感化救濟事業講習會は拾月十一日より文部省修文館樓上に開かれたり各府縣より參會せるもの總員百二十九名にして内縣陽六郡書記二、町村長四十二、宗教家六十三、其他十五、外國人一なり、本宗より參講せる人員は左の如し、長州朝倉俊達、京都川崎英照、金澤紀野俊、千葉中村乾信、同三上義徹、成島泰行の詣師なり、感化救濟事業講習科目を舉くれば慈惠救濟事業の趨勢井上内務省參事官・感化事業と其管理方法留岡内務省囁托・泰西に於ける救濟事業の比較研究生江内務省囁託・特種教育乙竹高師教授、少年少女の保護訓育事業有馬典獄・精神病と感化救濟事業との關係片山醫學博士・兒童心理高島女大教授、矯風獎善事業中川内務書記官・不良少年有松警保局長、我國に於ける特種救濟事業留岡内務

省嘱託、家庭衛生三宅醫學博士、盲啞教育小西宣暨學校長、日本感化制度と泰西感化制度との比較研究水野參事官、精神訓育島地默雷、其他臨時講演として窟田内務衛生局長及斯波宗教局長の講話にして適切有益其效果の多大なるは豫信する所なり

○東京顯本協會の例會

十月十七日淺草永住町妙經寺に於て開會演題及び辯士は左の如し

開會の辭

日蓮聖人の體質

金剛不壞の信

南無日蓮大聖人

日蓮上人の傳陀羅

十月十三日谷中本授寺に於て開會せられ開田、石川の二師出演せられたり

日蓮上人の人格

石川國隆

篠井本光

日蓮上人の傳陀羅

篠田義叔

此の外各寺院に於ては會式を利用して説教演説を開催せられ品川方面に於ては十月十二日妙國寺に本多大僧正の御親教あり、同月十三日妙運寺に高山笠川兩師の演説あり、家庭布教には笠川石川の兩師熱心に傳道せられその教益實に沿ほへり

○日蓮鑑仰會の設立　岡山市學生團の有志相謀り今回標題の如き會を組織せられたり、今その趣意書を得た

實なく根底なき輕佻浮薄の今日に最も峻酷なる鐵錐を下せり

加之聖日蓮の唱導絶叫せる法華經主義の信仰は高遠なりと離ども空論にあらず偉大なりと雖ども魔術にあらず幽玄なりと雖ども現實を失はず

吾人は確信す現代を救済するものは聖日蓮の主義と人格とを指して他に索むべからあるを

茲に第六高等學校岡山醫學専門學校の學生同志相計り岡山學生日蓮鑑仰會を組織し敬虔なる態度を以て聖日蓮の主義と人格とを研鑽し自己の修養に資し又他を益せんとす鑽れば彌高く或は遂に及ふこと能はざるも是れ社會人文に盡す所以なりと信す學生諸君の盛なる入會を希望し歡迎して止まざる也

明治四十二年十一月三日

岡山學生日蓮鑑仰會

○大阪教信　大阪市西高津中寺町蓮成寺にては、十月十二日宗祖御會式法要執行と兼て前住故清瀬日憲師の

小祥忌を營みぬ

今其概況を報ぜんに、當日午前十時より御會式法要あり、蓮成寺住職梶木日程師を始め組寺古谷養真、三好信道兩師出席、殊に今回蓮成寺保存拂より同寺へ風琴

れば左に掲錄して讀者の一榮に供す

岡山學生日蓮仰會趣意

舊信仰廢れて新信仰興らす、佛教の根柢茫漠、人心の歸趣向れに求めるとするか

精神を感化するものは偉大なる人格乎

時代を覺醒するものは堅實なる信仰乎

黃金萬能の恩思潮、物質文明の餘毒、科學迷信の弊害、生存競争の至難、滔々して真摯なる思想界を混亂漂溢し個人の向上、國家の進歩を阻礙せんとする現代の思潮を挽回し廓清し匡救するものは

如何なる人格乎、如何なる信仰乎

想ふに吾人は往年鎌倉幕府の威武に屈せず學解に泥まず、國を憂ひ世を叱して侃々愕々一代を聳動せし聖日蓮の主義と人格とを推重するに脚覗せず

聖日蓮の主義と人格とを推重するに脚覗せず  
聖日蓮の清剛慷慨なる碧血を以て染め出せし一代の奮闘記は生氣なく精力なき薄志弱行の今日に最も強烈なる光輝を放てる東海漁夫の子が一躍して廣大無邊なる理想の権化物となりし人間超越の感應力は自信なく自覺なき煩悶苦惱の今日最も適切なる興奮劑を與へたりさらに聖日蓮の天馬空を行く卓落壯快の性格と動かさること泰山の如き確乎不拔の意志は氣

一基寄納せるに付　特に堺市本宗信徒村上禮子娘はオルガニストとして來阪の上法要の始中終に宗歌を彈奏し、又會式御報恩として七才の兒童堺市村上萬藏子を始め蓮成寺檀家少年郡庄太郎、大阪正法護持會長伊藤久吉、寺内梶木妙志尼、同加藤國恵、梶木寺主等眞俗順次賓前に於て詠みて聖判中の一章を朗讀し、檀家總代、婦人會總代等の燒香あり、最も嚴肅に式を終へたり、次で午後一時よりは前任故事常院日憲師の一周年追薦を營み、是亦宗歌を彈奏し、檀家總代郡山庄兵衛氏は追裕の爲め聖判一章を朗讀し、遺族滿潮とく子夫人を始め保存拂幹事、婦人會員等、參會者一同順次燒香、法要終て直に一同寺内の壇域に參拜回向し、夫より寺主梶木師の説教あり、午後五時全く散會せり、此日京都野口本山部長より先住法會の謝辭を寄せられ又先住の遺族は京都より、村上うの子刀首は堺より特に參會せられ盛況なり（加藤牛報）

金貳拾圓也	皆納	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノハ一七	小高	榮郁	山本	日董
金五圓也	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	吉田	純質	阿部	義貫
金六圓也	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	鶴岡	惟中	井口	善叔
金五圓五拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	柳生	肇叔	松平	五峰
金六拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	關谷	俊應	内山	是真
金參圓五拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	嶋本	順祐	秋葉	純一
金五圓五拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	米倉	義明	關田	養叔
金拾圓六拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	伊藤	憲洪	秋葉	人
金壹圓也	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	齊藤	義盈	鶴澤	乾英
金五圓也	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	富田	廣演	加藤	純貞
金六圓也	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	渡邊	善義	高山	光英
金四圓八十錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇二〇四	四二ノ二〇九	飛山	應山
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	前田	日甫
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	山崎	日連
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	田川	日連
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	御園	榮頂
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	中村	休祐
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	飛山	全海
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	山崎	學習
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	田川	榮玉
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	前田	草切
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	井澤	宗俊
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	鶴岡	日導
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	關谷	善義
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	伊藤	義盈
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	齊藤	廣演
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	富田	憲洪
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	御園	肇叔
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	中村	俊應
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	飛山	應山
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	山崎	日連
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	田川	日連
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	御園	榮頂
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	中村	休祐
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	飛山	全海
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	山崎	學習
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	田川	榮玉
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	前田	草切
金壹圓四拾錢	同	四二ノ二ノ二六 四二ノ二ノナセ	四二ノ二〇九	四二ノ二〇九	井澤	宗俊

金八圓也  
金壹圓也  
金五拾錢  
金拾參圓貳拾錢  
金拾圓也  
金拾六圓也  
金四圓也  
訂正 前號 金七圓二十錢第織日航ハ「金拾七圓二十錢」ノ誤誤 日暮立難ハ「立靜」保田五左衛門ハ「平左衛門」ノ關田泰叔ハ「泰叔」ノ誤謬

同 同 同 特別寄附 同 本大寺住職 土屋 真容  
第六教區連或寺住職 小幡 親正  
芳填寺副住 長福寺住職 石井 寛俊  
北田 知一

法 藏 寺 寺  
寶 會 嘉

德 會 照

寺 寺

### ▼移轉廣告▲

須原屋書店は市區改正の爲に左記の所へ移轉し從來の  
通り堅實正直を旨とし一層業務に勉勵仕候聞倍舊の御  
愛顧を願上候 敬具

東京市京橋區疊町十七  
(電鐵南傳馬町停留場横町)

須原屋書店

### 謹 告

購讀料此際至急御拂込相成  
度願上候

購讀料は振替にて御拂込が  
最も便利ニ御坐候

振替拂込の節は誌代の外に  
口坐手數料金貳錢御加ヘ拂  
込相成度候

本誌愛讀諸君にして多年購  
讀料拂込無之向き往々有之  
甚た迷惑致居候に付此際至  
急拂込相成度願上候

### 岡山日蓮鑽仰發表演說會

日時 十一月七日(日曜)午前九時

會場 市内山崎町本行寺

出席辨士 岡山醫學高等學校學生數名  
第六講師 能仁事一師

# 法の華

施本

若し是の經典を聞くことを得ることあらば乃ち能く菩薩の道を行するなり、是の法華經を若是見、若是聞き、聞き已つて信解し受持せば、當に知るべし。是の人は阿耨多羅三藐三菩提に近づくを得たり。（法華經法師品）

地番十五百町谷ヶ司雄村田高郡島豐北  
寺教本



● 意注  
○ 宮殿・須味段・前  
机・幢・幡大販賣  
位牌・木魚  
佛具一切卸  
小賣  
○ 諸宗佛畫  
井に床  
諸器皿  
自ら臺  
自白  
高靈  
自來  
鬼睡  
中金  
自去  
金寶  
自取  
金幣  
自並  
金錢  
父庫  
自刷  
金券  
自茶  
金香  
自香  
正直  
金銀  
行銖  
須求人

● 像畫專門  
各宗寺院御入用品一  
切

● 小包絹附  
四錢二法堂至佛具發賣目錄正  
切

● 物語天座牌  
座  
● 錦  
● 佛  
● 太  
● 鼓  
● 友  
● 量  
● 器  
● 異  
● 罷  
● 自  
● 白  
● 高  
● 離  
● 自  
● 鬼  
● 睡  
● 中  
● 金  
● 自  
● 取  
● 金  
● 並  
● 金  
● 父  
● 刷  
● 金  
● 茶  
● 香  
● 香  
● 正  
● 直  
● 金  
● 銀  
● 行  
● 銖  
● 須  
● 求  
● 人

● 佛具部卸  
通小橋四入  
本橋  
三法堂藤田總治  
（持證話二千七百八  
金番號一一大坂四二五九  
一〇七一  
東京市三條  
通大橋四入  
小賣部  
本公司  
三法堂佛具陳列場

小賣部

通大橋四入

三法堂佛具陳列場

發行所

（振替貯金番號東京一一一九  
統一團

明治四十二年十一月十五日印刷發行

發行人　井　村　日　日　咸

編輯人　山　根　日　日　東

印刷所　北　澤　活　版　所

住所氏名を楷書にて認められたし  
振替貯金を便とす、拂込用紙は最寄  
郵便局より受取られたり、但し此の  
場合は誌料の外に金貯錢を振替口座  
手數料として餘分に拂込ありたし

一發行期日　每月一回十五日

一誌料　一冊金六錢、十二冊前金六十五錢

一廣告料

郵券代用は一割増、但五厘切手を可とす  
一頁拾圓、半頁六圓、四分ノ一頁三圓  
五十錢、特別廣告十五圓ヨリ二十五  
圓マデ

一購讀申込  
一代金拂込

誌則

# 統一

第百七十八號

明治三十二年二月十四日　第三回　月報物語（毎月一回）  
明治三十二年二月十五日（毎月一回）發行